

## 令和2年度 兵庫県福祉サービス第三者評価調査者養成研修 募集要項

### 1 目的

すでに認証を受けている評価機関に属する調査予定者（新規）及び新たに兵庫県福祉サービス第三者評価機関の認証を受けようとする機関の調査予定者を対象に、兵庫県福祉サービス第三者評価の仕組みの理解、評価の視点や第三者評価基準の共有化を図り、信頼される評価を行える評価調査者を養成することを目的とします。

### 2 研修日程 5日間（講義4日間、実習1日間）

内容	日時	場所
講義	①令和3年1月25日（月）10:00～1月26日（火）16:00	動画配信により実施
	②令和3年1月28日（木）10:00～1月29日（金）16:00	
	③令和3年2月2日（火）10:00～2月3日（水）16:00	
	④令和3年2月24日（水）10:00～2月25日（木）16:00	
実習	令和3年2月4日（木）～2月22日（月）のうちの1日間 9:00～16:00（予定）	兵庫県内の施設

※ 講義は①～④の期間ごとに内容が異なるため、それぞれの期間中に配信する動画を全て視聴して受講する必要があります。

※ 動画の配信はVimeoを使用する予定です。動画視聴のためのURL、パスワード等の詳細は申込時に指定されたメールアドレスに送信します。

※ 実習日及び実習先については受講決定の上、別途お知らせします。

※ 実習の日程は主催者が指定します。日程の希望等はお受けできませんので、ご了承ください。

### 3 カリキュラム 別紙1のとおり

### 4 研修対象者

兵庫県福祉サービス第三者評価機関（認証済み及び認証仮申請）の評価予定者で資格要件【別紙2】を満たしている者

### 5 募集定員 30人（児童分野15人、障害分野6人、高齢分野9人）

※ 実習受入人数等の都合上、分野ごとに受講人数に上限を設けています。特定の分野に申込みが集中した場合は、希望に添えない場合があります。

### 6 受講料 1人 18,000円（予定）

※ 受講料は参加人数によって前後するため、確定金額並びに支払い方法は受講決定後にお知らせします。

※ 一旦納付された受講料は返金できませんのでご注意ください。

### 7 受講申込み

#### (1) 申込方法

評価機関又は評価機関として認証を受けようとする機関が、受講希望者より下記(2)の書類②、③の提出を受け、とりまとめの上、①を添えてメール又は郵送にてお申込みください。

※ 個人による申込みは受付しません。必ず評価機関でとりまとめ願います。

※ 新たに兵庫県福祉サービス第三者評価機関の認証を受けようとする機関におかれては、別途、認証申請の手続きが必要ですので、事前に問い合わせ先までご相談ください。

(2) 提出書類

- ① 評価調査者養成研修受講生推薦書（様式1）・・・【評価機関が作成】
  - ② 評価調査者養成研修受講申込書（様式2）・・・【受講希望者が作成】
  - ③ 評価調査者資格要件申告書（様式3）・・・【受講希望者が作成し、評価機関が確認】
- ※ 様式1については、優先順にご記入ください。
- ※ 資格要件について別紙2を参照し、評価機関において必ず内容をご確認ください。
- ＜注意＞事実と違う実務経験を申告された場合は、受講取消又は修了取消とします。

(3) 申込受付締切

令和2年12月23日（水）※ 郵送の場合は必着  
申込書等の様式は、本県所定のファイルデータをご使用ください。  
→ ファイルは、本県のホームページに掲載しています。  
認証を受けている評価機関には、別途電子メールにて送付します。

(4) 提出先・問い合わせ先

下記のとおり。

8 受講決定

後日、評価機関あて通知します。

9 個人情報の取り扱いについて

- (1) 「受講申込書」に記載された個人情報は、本研修会に関連する目的でのみ使用し、他の目的で使用することはありません。
- (2) 受講者相互の情報交換、交流を円滑に行うことを目的として「受講者名簿」を作成し、当日、受講者に配付します。受講者名簿には、氏名、所属のみを掲載します。

10 その他

(1) 研修資料について

講義初日までに、受講者本人あて郵送で配布します。（教材費用は受講料に含まれています。）

(2) カリキュラムの履修について

受講者はカリキュラムの全てを受講してください。オンラインでの実施に伴い、修了レポートの他、習熟度を確認するための課題、演習資料を提出いただきます。（詳細は資料配布時に同封します。）

(3) 研修修了者について

全研修を修了した受講者は、研修最終日に提出いただく修了レポート審査の後、可否を決定し、合格した者には修了証を交付します。

＜注意＞

課題等の提出物への記入漏れ、提出漏れ等があった場合、修了証は交付しません。  
未修了の場合でも、納付された受講料の返金はできません。

**【提出・問い合わせ先】**

〒650-8567  
神戸市中央区下山手通5-10-1  
兵庫県健康福祉部社会福祉局社会福祉課  
法人指導室 法人監査指導班 金山  
TEL：078-341-7711（代表）（内線2935）  
FAX：078-362-4264  
E-mail: hojinshido@pref.hyogo.lg.jp